

令和2年度第三次補正予算における中小企業対策の基本的な考え方

第三次補正予算案と令和3年度当初予算案を合わせて15カ月予算として、コロナの影響により大きな打撃を受けた中小企業等の事業継続や経営転換等を支援するとともに、事業承継や生産性向上といった構造的問題に対応する。

予算に組み込まれた主な中小企業関連の主なメニュー

<p>① 事業継続や事業再構築の後押し</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等事業再構築促進事業【1兆1485億円<R2三次補正>】 事業再構築に挑戦する中小企業（最大6000万円）、中堅企業（最大8000万円）を補助。 中堅企業への成長を目指す中小企業やグローバル展開を目指す中堅企業は、最大1億円補助。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等の資金繰り支援【8391億円<R2三次補正>】 民間金融機関を通じた実質無利子・無担保融資を令和3年3月まで延長。 中小企業の経営改善等を支援するために新設する信用保証制度や事業再生を支援する信用保証制度の保証料を大幅に軽減。 日本公庫による業態転換等の設備投資や事業再生等の融資制度について、適用金利引き下げ。
<p>② 生産性向上による成長促進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業生産性革命推進事業【2300億円<R2三次補正>】 設備投資、販路開拓、ITの導入を補助するなど、中小企業が生産性向上に資する継続的な支援を実施。
<p>③ 事業承継・引継ぎ・再生等の支援</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継総合支援事業【56.6億円の内数<R2三次補正>】など 経営者の高齢化、事業承継は喫緊の課題であるため、事業承継・引継ぎを総合的に支援する体制を整備し、プッシュ型の支援に転換。 事業承継・引継ぎを契機とした経営革新に挑戦する中小企業を後押しするため、事業承継・引継ぎ補助金を措置し、承継等を機縁とした成長促進を強力的に支援。コロナ危機により急増した相談、中小企業等の再生計画策定の要望に十分対応できるよう体制を拡充。